

楨川正木ウィンドファーム
環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成 25 年 6 月

株式会社ガイアパワー

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	2
(1) 開催日時	3
(2) 開催場所	3
(3) 来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間.....	3
(2) 意見書の提出方法.....	3
(3) 意見書の提出状況.....	4
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解.....	5

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成25年3月26日（火）

(2) 公告の方法

① 平成25年3月26日（火）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

愛媛新聞（朝刊） [別紙1参照]

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

・各自治体の広報誌および回覧板などへ掲載した。

愛媛県報 3月26日発行号 [別紙2参照]

回覧板（宇和島市津島町御内地区・槇川地区・上槇地区・愛南町僧都地区・山出地区・正木地区） [別紙3-1, 3-2参照]

環境かわら版 第94号（2013年4月） [別紙4参照]

愛南町防災無線 [別紙5参照]

・当社ホームページへ掲載した。 [別紙6参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 5 箇所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

- ・自治体庁舎
 - ・愛媛県庁（県の HP でも電子縦覧 [別紙 7 参照]
(愛媛県松山市一番町 4 丁目 4-2)
 - ・宇和島市役所 生活環境課 (愛媛県宇和島市曙町 1)
 - ・宇和島市津島支所 (愛媛県宇和島市津島町岩松甲 471)
 - ・愛南町役場 環境衛生課 (愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420)
 - ・愛南町一本松支所 (愛媛県南宇和郡愛南町一本松 3535)
 - ・インターネットの利用
- 当社ホームページ (<http://www.gaiapower.co.jp>) に方法書の内容を掲載した。
[別紙 6 参照]

また、上記アドレスへのリンクを宇和島市及び愛南町のホームページに掲載した。
[別紙 8-1, 8-2 参照]

(4) 縦覧期間

平成 25 年 3 月 26 日（火）から平成 25 年 4 月 30 日（火）までとした。

自治体庁舎は午前 9 時から午後 5 時まで（土・日曜日、祝日を除く）とし、インターネットは縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

総数	1 名
(内訳) 愛媛県庁	0 名
宇和島市役所 生活環境課	0 名
宇和島市津島支所	1 名
愛南町役場 環境衛生課	0 名
愛南町一本松支所	0 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 27 号）第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(1) 開催日時

- ① 平成 25 年 4 月 17 日（水）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
- ② 平成 25 年 4 月 18 日（木）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
- ③ 平成 25 年 4 月 19 日（金）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
- ④ 平成 25 年 4 月 20 日（土）9 時 30 分から 11 時 00 分まで
- ⑤ 平成 25 年 4 月 20 日（土）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
- ⑥ 平成 25 年 4 月 21 日（日）9 時 30 分から 11 時 00 分まで
- ⑦ 平成 25 年 4 月 21 日（日）14 時 00 分から 15 時 30 分まで
- ⑧ 平成 25 年 4 月 22 日（月）19 時 00 分から 20 時 30 分まで

(2) 開催場所

- ① 御内集会所（宇和島市津島町御内）
- ② 中駄場集会所（宇和島市津島町御内）
- ③ 犬除農業事集会所（宇和島市津島町御内）
- ④ 愛南町僧都ふれあい交流館（南宇和郡愛南町僧都）
- ⑤ 槇川集会所（宇和島市津島町槇川）
- ⑥ 正木集会所（南宇和郡愛南町正木）
- ⑦ 上槇集会所（宇和島市津島町下畑地）
- ⑧ 山出集会所（南宇和郡愛南町緑丙）

(3) 来場者数

総来場者数 133 人

[別紙 9 参照]

- ①16 名 ②15 名 ③10 名 ④10 名
- ⑤22 名 ⑥16 名 ⑦26 名 ⑧18 名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 25 年 3 月 26 日（火）から平成 25 年 5 月 14 日（火）までの間
（縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

[別紙 10 参照]

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は3通、意見総数は13件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見は2通12件であった。なお、環境の保全の見地以外からの意見は1通1件であり、その内容は笹平の山の麓に風車の設置を希望するものであった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価方法書について提出された意見の概要と当社の見解

No.	意見の概要	当社の見解
1	10機の風車が稼働した場合の環境影響の予測・評価を実施するよう要望する。 騒音の調査地点についても追加をお願いしたい。	方法書に示しておりますとおり、風力発電機の稼働による騒音及び低周波音については予測評価を実施致します。 ご指摘を踏まえ、騒音及び低周波音の調査地点は風力発電機から最寄りの集落のみならず、地点を追加し調査を実施致します。
2	本方法書の確定にあたっては、公開を前提として、有識者からの意見聴取を行うこと。	方法書については、国や愛媛県の審査は公開の下で行われ、その意見等についても公表されることとなります。 また方法書に関して、個別に有識者へ意見聴取した場合は、準備書にて意見聴取を行った概要を記載致します。
3	環境調査中においても、随時、調査が適切に行われているか等を検討し、風力発電と野鳥との共存が図られるよう、複数の有識者からなる公開を前提とした委員会を設置し、必要な検討や提言を受けること。	環境影響評価法に基づき、国、地方公共団体から諮問された有識者からなる審査会等において審査されますことから、他に委員会を設けることは致しません。 より広く情報を得ることを目的として、個別の意見聴取を行った場合は、準備書等へ意見聴取を行った概要を記載致します。
4	表3.1-40(1) および(2)について 対象事業実施区域は、旧津島町、旧一本松町、旧城辺町の境界であり、動植物の生息、または生育、植生及び生態系の状況を把握するにあたっては、旧津島町、旧一本松町、旧城辺町に関する既存の資料を網羅する必要がある。 また宇和島市誌が平成17年に発行されているため、これを調査対象の文献に含めること。	ご指摘を踏まえて、既存資料の再収集を実施致します。新たな文献を追加した場合は、その内容も踏まえ、準備書にて記載致します。
5	対象事業実施区域では、複数のクマタカのつがいが繁殖している可能性が高いため、複数の地元野鳥関係者へ意見聴取を行ったうえで、クマタカの生息状況等について十分に調査すること。	有識者の意見聴取を適宜実施しながら、効果的な希少猛禽類の生息状況調査を実施したいと考えております。

6	対象事業実施区域を含む宇和海沿岸は、多数のサシバやハチクマ、小鳥類が渡りの際に通過する、極めて重要な地域であるとの認識を持ち、調査を行うこと。	ご指摘を踏まえ、渡り鳥調査に関しては注視して調査を実施致します。
7	渡り鳥の調査については、渡りの時期の幅が広いことから、春季調査については3月中旬～5月、秋季調査については8月中旬～11月中旬とするなど、十分な配慮が必要である。さらに、渡り時期に出現する鳥種は、短期間中でも変化が大きいことから、各調査は、少なくとも2週間に1回程度実施すること。	方法書に示しておりますとおり、ご指摘の時期の中心に当たるよう時期を設定しております（春季：4～5月、秋季：9～10月）。 調査期間については、渡り鳥の出現状況が短期間でも変化が大きいことを鑑み、当該地域の渡り鳥の状況を的確に捉えられるよう、1回につき6日間連続観察（各月1回）を基本として実施致します。
8	表4.2-9(3)「(7) 予測地域」について、計画区域周辺には行動圏の広いクマタカの生息が確認される可能性が高いことから、希少猛禽類の生息状況に関しては対象事業実施区域周辺5km程度まで、渡り鳥に関しては対象事業実施区域周辺3km程度の範囲まで把握できるよう、調査範囲を見直すべきである。	方法書にて、希少猛禽類の調査範囲として示している対象事業実施区域及びその周辺1.5kmは目安であり、生息状況にあわせて適宜調査範囲を変更致します。その結果を踏まえて、予測地域についても見直します。
9	空間飛翔調査においては、対象事業実施区域における鳥類の空間的な利用状況を把握すること。また、空間飛翔調査では飛行高度の計測を行う必要があるが、飛行高度を正確に把握するため、高度が分かるレーザー距離計を用いること。	方法書に示しておりますとおり、空間飛翔調査を実施し、鳥類の空間的な利用状況の把握に努めます。また調査時には、可能な限りレーザー距離計を用い、正確なデータの取得に努めます。
10	鳥類の調査手法のうち定点調査においては、猛禽類および小鳥類など渡り鳥の飛行ルートや高度だけでなく、個体数も記録すること。なお、稜線の鞍部は渡りの時期に小鳥類が通過している可能性があるため、春・秋の調査時には猛禽類と合せて小鳥類の渡りの状況を十分に把握すること。また、夜間に渡る種もいるため、夜間の調査日を設け、レーダー調査の実施を検討すること。	小鳥類の渡りの状況についても、猛禽類とともに調査対象とし、データを取得致します。 夜間の渡り鳥に関しては、鳴き声などの聴取により把握に努めたいと考えております。
11	p197の図4.2-6(3) 猛禽類及び渡り鳥の調査地点について、猛禽類及び渡り鳥の調査地点として2か所が図示されているが、それではとうてい足りないと考えられるため、調査地点を数か所増やすべきである。	眺望がきく調査地点を追加し、より広域の生息状況や利用状況を把握できるよう致します。
12	哺乳類の注目種について、対象事業実施区域での生態系典型種としては、ニホンジカよりもキツネやテンが適当と思われる。	生態系における典型性注目種は、現地調査結果を踏まえた上で、本地域によりの確な種を再選定致します。

愛媛新聞に掲載した広告

○平成 25 年 3 月 26 日 (火) 掲載

愛媛新聞 (朝刊 2 面)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「東山正木ウインドファーム 環境影響評価方法書」を作成し、本紙により掲載いたしますので、関係者の提出方法及び住民説明会の開催を予定する場所・時間と併せてお知らせいたします。

- 一、事業者の名称 株式会社ガイアパワー
代表者の氏名 代表取締役 齋藤 耕治
事務所の所在地 徳島県阿南市辰巳町一帯地三八
- 二、対象事業の名称 東山正木ウインドファーム
種類 風力発電所設置事業
規模 発電設備出力 最大二万五千キロワット
風力発電機の台数 最大一〇基
- 三、対象事業実施区域 愛媛県宇和島市津島町横川、
南宇和郡愛南町正木
- 四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域 愛媛県宇和島市、南宇和郡愛南町
- 五、採覧の場所・時間 愛媛県庁
宇和島市役所 生活環境課
宇和島市津島支所 環境衛生課
愛南町役所 環境衛生課
愛南町一本松支所(以上については
土・日・祭日を除く午前九時から午
後五時まで)
電子採覧は次のホームページにて実施する。
<http://www.gaiapower.co.jp/>
期間 平成二十五年三月二六日(火)から
平成二十五年四月二〇日(火)まで
- 六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の
保全の見地からの意見をお持ちの方
は、書面に住所・氏名・意見(意見の
理由を含む)を記入の上、次の①
②③の方法のいずれかによりこ
提出ください。①建設場所に届え付け
ておきます意見書(様式)②住民
説明会の開催前日に、③平成
二十五年五月十四日(火)までに左記の
問い合わせ先へ届投(加印封筒推奨)。
- 七、住民説明会の開催を予定する場所・時間
徳島県会館(宇和島市津島町御内)
四月二七日(水)一九時より
中核政策会館(宇和島市津島町御内)
四月二八日(木)一九時より
大浜政策会館(宇和島市津島町御内)
四月二九日(金)一九時より
愛南町津島町役所交流館(南宇和郡愛南
町津島) 四月二〇日(土)九時三〇分より
東川会館(宇和島市津島町東川)
四月二〇日(土)一九時より
正木会館(南宇和郡愛南町正木)
四月二二日(日)九時三〇分より
土城会館(宇和島市津島町土城)
四月二二日(日)二時より
山田会館(南宇和郡愛南町山田)
四月二二日(日)一九時より
- 八、問い合わせ先 株式会社ガイアパワー
〒774-0001
徳島県阿南市辰巳町一帯地三八
電話 〇八九四(二四)三三七七
(代表) 藤久(すえひち)

愛媛県報への掲載

○愛媛県報 第 2456 号 平成 25 年 3 月 26 日発行

毎週（火・金）曜日発行

愛 媛 県 報

第2456号 平成25年3月26日

愛 媛 県 報

発 行 愛 媛 県

平成25年3月26日火曜日 第2456号

◇ 目 次 ◇ 規 則

○ 愛媛県立衛生環境研究所の柱用及び使用料に関する規則の一部を改正する規則……………（環境衛生課） 223

告 示

○ 危険物取扱者試験に係る指定試験機関の名称の変更……………（消防防災安全課） 223

○ 消防設備士試験に係る指定試験機関の名称の変更……………（ 〃 ） 223

○ 指定自立支援医療機関の指定……………（健康増進課） 224

○ 指定防犯施設サービス事業者の指定……………（防犯施設課） 224

○ 指定一般相談支援事業者の指定……………（ 〃 ） 225

○ 愛媛県観光振興センターの赤字印刷物売払代金収納事務の委託……………（ 〃 ） 225

○ 県営土地改良事業の事業計画書の縦覧……………（農地整備課） 225

○ 県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧（4件）……………（ 〃 ） 225

○ 県営土地改良事業の用地処分（2件）……………（ 〃 ） 225

○ 肥料取締法施行規則の更新……………（農産園芸課） 226

○ 港湾施設の概要……………（港湾海洋課） 226

○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（防災課） 226

○ 基本測量の終了の通知（2件）……………（道路維持課） 227

○ 愛媛県屋外広告物審議会規程の一部改正……………（都市計画課） 227

○ 知事が定める地域等の指定の一部改正……………（ 〃 ） 227

○ 都市計画事業の認可……………（都市整備課） 228

○ 都市計画事業の事業計画の変更認可（2件）……………（ 〃 ） 228

○ 道路の区域変更（県道新居浜大浜線）……………（南予地方局管理課） 228

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 228

○ 道路の区域変更（県道新居浜港線）……………（ 〃 ） 229

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 229

○ 道路の区域変更（県道新居浜港線）……………（ 〃 ） 229

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 229

○ 開発行為に際する工事の完了……………（中予地方局建設指導課） 230

○ 道路の供用開始（一般国道4号）……………（中予地方局久万高阪土木事務所） 230

○ 道路の区域変更（県道高合久万線）……………（ 〃 ） 230

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 230

○ 道路の区域変更（県道樽谷美川線）……………（ 〃 ） 230

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 231

○ 道路の供用開始（一般国道320号）……………（南予地方局管理課） 231

○ 道路の供用開始（一般国道44号）……………（南予地方局大洲土木事務所） 231

○ 道路の区域変更（県道城川崎原線）……………（南予地方局西予土木事務所） 232

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 232

○ 道路の区域変更（県道大津江ノ口線）……………（ 〃 ） 232

○ 道路の供用開始（ 〃 ）……………（ 〃 ） 232

監 査 公 表

○ 監査結果に基づく設置の公表……………（監査事務局） 233

雑 報

○ 環境影響評価方法について……………（環境政策課） 234

平成25年3月26日

愛 媛 県 報

第2456号

愛媛県県有林経営事業基金 本県の県営林の経営状況は長年にわたって厳しい状況に置かれており、本基金を保持し続けるメリットはない。このため、本基金を廃止し、これを「県有林経営事業特別会計」に繰入れることが効率的であるが、同特別会計は、平成22年度実績で、一般会計から70百万円（国庫補助金を除く）の繰入れ、単年度決算収支は34百万円の赤字、累積欠損は約22億円と会計的には極めて厳しい状況。 今後、県営林の事業計画・改善計画を再度検討する際に併せ、その中で本基金の特別会計への統合、活用について検討すべき。	税額、税率は必要不可欠であると考えている。 なお、22年度剰余金については、即給によるもの、入札減少金及び事業量の減少によるものにより、やむを得ず発生したものであり、今後の事業執行にあたっては、事業の必要性・重要性を十分精査し、これまで以上に適切な執行に努めるとともに、緊急性が求められる場合は、加正予算等で対応し、滞留させることのないよう効果的な活用を図っている。 平成24～25年度の2カ年で、現在の県営林経営改善計画の見直しについて検討することとして、会議を開催している。 また、併せて基金の活用についても検討している。
監 査 対 象 機 関	教育委員会事務局指導部高校教育課
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
愛媛県県立学校火災等災害復旧基金 本基金設置以来、重大な災害が発生していないことから、復旧に充てるための本基金の取崩しは行っていない。過去の事例では、費用が多額の場合は1回負担し、少額の場合は一般財源負担となっており、本基金をどのような場合に取崩すか不明確。現在の基金残高は、昭和48年度で達成が中断され、基金元金は約1億8千万円と固定化されている。 災害復旧の計画として火災保険や地震保険への加入等を検討した上で、本基金をより有効に活用することや、不要と判断される場合には基金の廃止を含めて検討することが必要。	火災保険へ加入すると、毎年度に約7百万円の火災保険料の予算措置が必要であり、災害がなければ負担になる。また、火災等の人的災害については、1回負担の対象とならない。本基金は必要であり、より有効に活用するため、運用方針等を作成する方向で検討している。

雑 報

○公 告

環境影響評価方法書について

環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）第5条第1項の規定により、次の対象事業について環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成したので、同法第7条の規定により、次のとおり公告します。

また、同法第7条の2第2項の規定により、方法書の説明会を開催することとしたので、併せて公告します。

なお、方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

平成25年3月26日

株式会社ガイアパワー

代表取締役 藤 崎 耕 治

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 事業者の名称 株式会社ガイアパワー

(2) 代表者の氏名 代表取締役 藤崎 耕治

(3) 主たる事務所の所在地 徳島県河内市辰巳町1番地38

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 横川正木ウィンドファーム

(2) 種類 風力発電所の設置の工事の事業

(3) 規模 総出力 25,000kW

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県、徳島県河内市、愛媛県南宇和郡愛南町

4 関係地域の範囲

愛媛県宇和島市、愛媛県南宇和郡愛南町

5 方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所 愛媛県庁、宇和島市役所、宇和島市津島支所、愛南町役場、愛南町一本松支所

(2) 縦覧期間 平成25年3月26日から平成25年4月30日まで

(3) 縦覧時間 9時から17時まで

6 方法書についての意見書の提出期限及び提出先並びに意見書に記載すべき事項

(1) 提出期限 平成25年5月14日まで

(2) 提出先 〒774-0001 徳島県河内市辰巳町1番地38
株式会社ガイアパワー 営業課

(3) 意見書に記載すべき事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である方法書に記載された対象事業の名称

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）

7 説明会の開催を予定する日時及び場所

(1) 日時 平成25年4月17日（水）午後7時から午後8時30分
場所 御内集会所（宇和島市津島町御内885番地）

(2) 日時 平成25年4月18日（木）午後7時から午後8時30分

234

平成25年3月25日 愛媛県報 第2456号	
場所 中駄馬集会所 (宇和島市津島町御内1220番地) (3) 日時 平成25年4月19日 (金) 午後7時から午後8時30分 場所 犬降農事集会所 (宇和島市津島町御内2304番地) (4) 日時 平成25年4月20日 (土) 午前9時30分から午前11時 場所 愛南町僧部ふれあい交流館 (南宇和郡愛南町僧部279番地) (5) 日時 平成25年4月20日 (土) 午後7時から午後8時30分 場所 横川集会所 (宇和島市津島町横川420番地、422番地) (6) 日時 平成25年4月21日 (日) 午前9時30分から午前11時 場所 正木集会所 (南宇和郡愛南町正木1478番地) (7) 日時 平成25年4月21日 (日) 午後2時から午後3時30分 場所 上杭集会所 (宇和島市津島町下畑地乙735番地4) (8) 日時 平成25年4月22日 (月) 午後7時から午後8時30分 場所 山出集会所 (南宇和郡愛南町緑丙212番地)	

回覧板でのお知らせ

○津島町回覧板

平成25年 4月 吉日

御稷地区・上樺地区のみなさま

徳島県阿南市辰巳町1番地38
株式会社ガイアパワー
代表取締役 藤崎 耕治

榎川正木ウィンドファーム（風力発電所）の住民説明会開催について

宇和島市津島町榎川地区南部における「榎川正木ウィンドファーム（風力発電所）」計画の住民説明会開催について次のとおりお知らせします。ご多忙のところ恐縮でございますが、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

記

住民説明会の開催日時と場所

- (1) 日時 平成25年4月17日(水) 午後7時から午後8時30分
場所 御内集会所（宇和島市津島町御内）
- (2) 日時 平成25年4月18日(木) 午後7時から午後8時30分
場所 中敷場集会所（宇和島市津島町御内）
- (3) 日時 平成25年4月19日(金) 午後7時から午後8時30分
場所 大除農事集会所（宇和島市津島町御内）
- (4) 日時 平成25年4月20日(土) 午後7時から午後8時30分
場所 榎川集会所（宇和島市津島町榎川）
- (5) 日時 平成25年4月21日(日) 午後2時から午後3時30分
場所 上樺集会所（宇和島市津島町下畑地）

以上

環境影響評価方法書の縦覧

本計画に関する環境影響評価手続きの一環として「榎川正木ウィンドファーム環境影響評価 方法書」を以下のとおり縦覧に供しております。

- (1) 日時 平成25年3月26日(火)～平成25年4月30日(火)

場所 宇和島市役所 生活環境課

- (2) 日時 平成25年3月26日(火)～平成25年4月30日(火)

場所 宇和島市津島支所

以上については土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。

尚、電子縦覧については次のウェブページにて実施しております。

<http://www.gaiapower.co.jp/>

意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、次の①～③の方法のうち、いずれかにより5月14日(火)までに提出ください。

①縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函

②住民説明会の開催当日にご提出

③下記の問い合わせ先へ郵送（当日消印有効）

お問い合わせ先

〒774-0001 徳島県阿南市辰巳町1番地38

株式会社ガイアパワー 営業課 陶久(すえひさ)

電話 0884-24-3377

○愛南町回覧板

平成25年 4月 吉日

地域のみなさま

徳島県阿南市辰巳町1番地33
株式会社ガイアパワー
代表取締役 藤崎 耕治

横川正木ウィンドファーム（風力発電所）の住民説明会開催について

愛南町正木地区北部と山出地区北部における「横川正木ウィンドファーム(風力発電所)」計画の住民説明会開催について次のとおりお知らせします。ご多忙のところ恐縮でございますが、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

記

住民説明会の開催日時と場所

- (1) 日時 平成25年4月20日(土) 午前9時30分から午前11時
場所 愛南町僧部ふれあい交流館(南宇和郡愛南町僧部279番地)
- (2) 日時 平成25年4月21日(日) 午前9時30分から午前11時
場所 正木集会所(南宇和郡愛南町正木1478番地)
- (3) 日時 平成25年4月22日(月) 午後7時から午後8時30分
場所 山出集会所(南宇和郡愛南町緑丙212番地)

以上

環境影響評価方法書の縦覧

本計画に関する環境影響評価手続きの一環として「横川正木ウィンドファーム環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧に供しております。

- (1) 日時 平成25年3月26日(火)～平成25年4月30日(火)
場所 愛南町役場 環境衛生課
- (2) 日時 平成25年3月26日(火)～平成25年4月30日(火)
場所 愛南町 本松支所

以上については土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。

尚、電子縦覧については次のウェブページにて実施しております。

<http://www.gaiapower.co.jp/>

意見書の提出

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、次の①～③の方法のうち、いずれかより5月14日(火)までにご提出ください。

- ①縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函
- ②住民説明会の開催当日にご提出
- ③下記の問い合わせ先へご郵送(当日消印有効)

お問い合わせ先

〒774-0001 徳島県阿南市辰巳町1番地33
株式会社ガイアパワー 営業課 岡久(すえひさ)
電話 0884-24-3377

環境かわら版へ掲載したお知らせ
○環境かわら版 第 94 号 (2013 年 4 月)

第 94 号 (2013 年 4 月)

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 Tel. 72-7316



平成 25 年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

愛南町では、環境保全意識の高揚、クリーンエネルギーの導入推進、地球温暖化防止を図ることを目的に、平成 22 年 4 月より、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。※今年度は、国の補助金にあわせて補助単価を減額します。

●補助金交付対象者

愛南町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、自ら居住する町内の住宅に未使用の太陽光発電システムを設置する個人で町税等の滞納がない方

●補助金額 1kw 当たり 3 万円とし、12 万円 (4kw) を上限とします。



「あいあい」の配付希望の申込みについて

今年も、「あいあい」(環境浄化微生物活性化資材)を希望者へ配付します。配付申込みについては、今月中に行政協力員(区長)を通じて行います。

詳細については、回覧を御覧になるか、本庁環境衛生課へ問合せください。

※「あいあい」は殺虫剤ではありません

横川正木ウィンドファーム環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会について

正木地区北部と山出地区北部において、株式会社ガイアパワーが計画している「横川正木ウィンドファーム(風力発電所)」に関して、環境影響評価の方法を記載した「環境影響評価方法書」の縦覧及び住民説明会の開催について、次のとおりお知らせします。

【縦覧書類】 横川正木ウィンドファーム環境影響評価方法書

【縦覧場所】 愛南町役場本庁環境衛生課及び一本松支所

【縦覧期間】 3 月 26 (火) ~ 4 月 30 日 (火) 9 時 ~ 17 時 (土・日・祝祭日を除く)

【住民説明会の開催日時及び場所】

(1) 日時 平成 25 年 4 月 20 日 (土) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時

場所 僧都ふれあい交流館 (愛南町僧都 279 番地)

(2) 日時 平成 25 年 4 月 21 日 (日) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時

場所 正木集会所 (愛南町正木 1478 番地)

(3) 日時 平成 25 年 4 月 22 日 (月) 午後 7 時 ~ 午後 8 時 30 分

場所 山出集会所 (愛南町緑内 212 番地)

【意見書受付期間】 5 月 14 日 (火) まで

【問合せ先】 株式会社ガイアパワー Tel. 0884-24-3377

〒774-0001 徳島県阿南市辰巳町 1 番地 38 株式会社ガイアパワー 営業課

[別紙 5]

愛南町防災無線でのお知らせ
○愛南町防災無線 4月1日放送

ともにあみ入、買付価格も44%

置き換え

立寄サイズの受取

ナイトマップ



ホーム

総合案内

くらしの情報

産業・ビジネス

レジャー・観光

くらしの情報トップ

くらしのガイド

くらしの中のこんなとき

イベントと講座

施設ガイド

施設窓口

いざというとき

メールでのお問合せ

知りたい情報を検索

ここに検索したい文字を入力

※サイト全体か

らこのカテゴリから 検索

防災無線について

現在閲覧中のページ

ホーム > くらしの情報トップ > 防災無線放送文について

防災無線放送文について

2022年4月1日更新

[くらしの情報トップに戻る](#)

[前のページに戻る](#)

[この情報を印刷する](#)

● 放送日:平成25年4月1日(月)

○B4G海洋クラブ員募集

B4G海洋クラブでは、平成24年度のクラブ員を募集します。主な活動内容は、カヌーやヨットをはじめとした海洋性スポーツ、各種レクリエーション、県内海洋クラブ員交流会への参加などです。加入資格は町内の小学校3年生以上の方で、募集期間は24月12日(金曜日)までですが、締め切り後も随時募集します。入会を希望される方は、B4G海洋センターにある加入申込書に必要事項をご記入の上、年会費3000円を添えてお申込みください。詳しくはB4G海洋センターまでお問い合わせください。

----- 御荘B4G海洋センター(72-1117)

○横川正木Windファーム環境影響評価方法書の概覧について
奥州町正木地区北部と、山出地区北部で、株式会社ガイアパワーが計画している風力発電所「横川正木Windファーム」に関して「環境影響評価方法書」の概覧を3月28日から4月30日までの間、本庁環境衛生課、及び、一本松支所で行います。概覧時間は、午前9時から午後3時となっていますのでお知らせします。

----- 環境衛生課(72-7316)

● 放送日:平成25年3月30日(土)

○横川正木Windファームの概要について

御質問や御不明な点などがあるときはこちらへ

[メールでのお問合せ](#)

[電話でのお問合せ](#)

役場・各支所への御案内

[環境影響評価](#)

[内務支所](#)

[御荘支所](#)

[一本松支所](#)

[西郷支所](#)

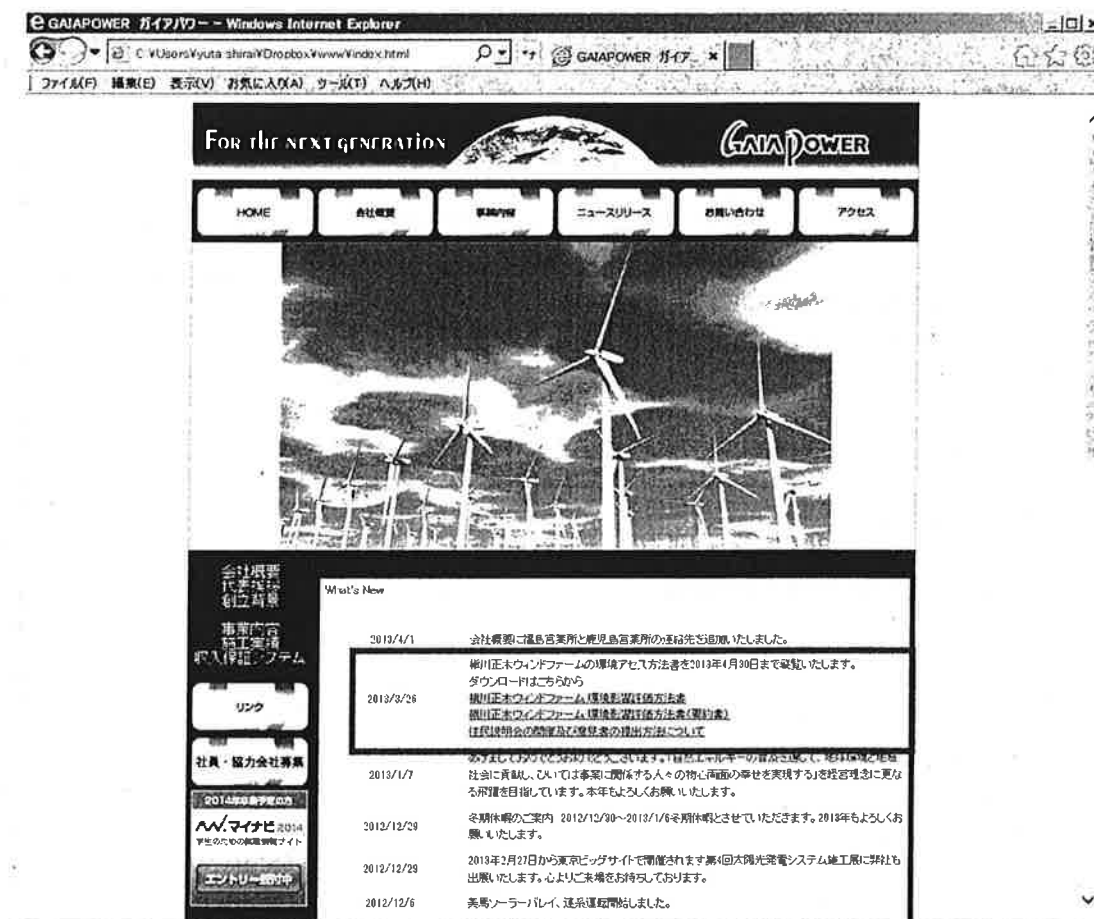
[申請書ダウンロード](#)

[広報誌ダウンロード](#)

[別紙 6]

ホームページに掲載したお知らせ

○平成 25 年 3 月 26 日から掲載



愛知県ホームページからの縦覧ページ

○平成 25 年 3 月 26 日から掲載



愛媛くまがわあふれさ

愛媛県

Ehime Prefecture

ホーム>[くらし・防災・環境](#)>[環境](#)>[環境保全](#)>[環境アセスメント](#)>[公報・縦覧等・条例等](#)

更新日: 2013 年 3 月 26 日

公報・縦覧等・条例等

[環境影響評価に関する公告・縦覧情報](#)

[説明会に関する情報](#)

[公聴会に関する情報](#)

[環境影響評価に関する条例等](#)

環境影響評価に関する公告・縦覧情報

愛媛県環境影響評価条例に基づく事業

方法書

公告・縦覧案件はありません。

準備書についての意見の概要及びこれに対する見解書

公告・縦覧案件はありません。

評価書

公告・縦覧案件はありません。

事後調査報告書

公告・縦覧案件はありません。

環境影響評価法に基づく事業

方法書

横川正木ウインドファーム環境影響評価方法書

平成25年3月26日に公告し、同日から4月30日まで県庁環境政策課等で縦覧しています。

1 事業概要

■ 事業者

株式会社ガイアパワー（代表取締役 藤崎耕治）

■ 所在地

徳島県阿南市辰巳町1番地38

■ 事業種

風力発電所の設置の工事の事業

■ 規 模

総出力 25,000kW

■ 計画地

愛媛県宇和島市津島町横川、愛媛県南宇和郡愛南町正木

2 方法書の縦覧場所等

■ 縦覧場所

愛媛県庁、宇和島市役所、宇和島市津島支所、愛南町役場、愛南町一本松支所

- 縦覧期間 平成25年3月26日(火曜日)から平成25年4月30日(火曜日)まで
- 縦覧時間 9時から17時まで

準備書

公告・縦覧案件はありません。

評価書

公告・縦覧案件はありません。

事後調査報告書

公告・縦覧案件はありません。

説明会に関する情報

横川正木ウィンドファーム環境影響評価方法書

説明会の開催を予定する日時及び場所

- 日時: 平成25年4月17日(水曜日) 午後7時から午後8時30分、場所: 御内集会所(宇和島市津島町御内685番地)
- 日時: 平成25年4月18日(木曜日) 午後7時から午後8時30分、場所: 中駄馬集会所(宇和島市津島町御内1220番地)
- 日時: 平成25年4月19日(金曜日) 午後7時から午後8時30分、場所: 犬除農事集会所(宇和島市津島町御内2304番地)
- 日時: 平成25年4月20日(土曜日) 午前9時30分から午前11時、場所: 愛南町僧都ふれあい交流館(愛南町僧都279番地)
- 日時: 平成25年4月20日(土曜日) 午後7時から午後8時30分、場所: 横川集会所(宇和島市津島町横川420番地、422番地)
- 日時: 平成25年4月21日(日曜日) 午前9時30分から午前11時、場所: 正木集会所(愛南町正木1478番地)
- 日時: 平成25年4月21日(日曜日) 午後2時から午後3時30分、場所: 上槇集会所(宇和島市津島町下畑地乙735番地4)
- 日時: 平成25年4月22日(月曜日) 午後7時から午後8時30分、場所: 山出集会所(愛南町緑丙212番地)

公聴会に関する情報

公聴会案件はありません。

環境影響評価に関する条例等

愛媛県環境影響評価条例等の改正について

環境影響評価法が改正され、平成25年4月から完全施行されることを受け、愛媛県環境影響評価条例及び同条例施行規則について必要な改正を行い、平成24年10月23日に公布され、一部を除き平成24年12月1日から施行されました。

条例関連

- [条例の改正概要\(ワード:40KB\)](#)
- [愛媛県報\(条例\)\(平成24年10月23日\)\(PDF:576KB\)](#)
- [愛媛県報\(条例施行規則\)\(平成24年10月23日\)\(PDF:35KB\)](#)

法関連

- [環境影響評価法の一部を改正する法律案の閣議決定について\(平成22年3月19日\)\(外部サイトへリンク\)](#)
- [「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令1等の閣議決定及び意見募集の結果について\(平成23年10月11日\)」](#)

[\(外部サイトへリンク\)](#)

- [「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」の閣議決定及び意見募集の結果について\(平成24年10月18日\)」](#)[\(外部サイトへリンク\)](#)

以下は環境影響評価に関する条例等です。

- [愛媛県環境影響評価条例](#)[\(外部サイトへリンク\)](#)
- [愛媛県環境影響評価条例施行規則](#)[\(外部サイトへリンク\)](#)
- [愛媛県環境影響評価技術指針](#)[\(外部サイトへリンク\)](#)
- [愛媛県環境影響評価技術マニュアル](#)

メニュー

お知らせ・新着情報

環境政策に関する情報

環境白書

リンク

-  地球温暖化対策
-  バイオマス
-  環境教育
学習情報
-  環境
アセスメント
-  大気・水・土壌
化学物質
-  関連情報

- [環境アセスメント](#)
- [環境影響評価とは](#)
- [公報・報章等・条例等](#)
- [影響評価の実施状況](#)
- [影響評価審査会](#)
- [影響評価図書](#)

お問い合わせ

県民環境部環境政策課
〒790-8570 松山市一番町4-4-2
電話番号:089-912-2345
ファックス番号:089-912-2344

愛媛県庁 企画振興部 管理局 広報広聴課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
電話番号(代表)089-941-2111
All Rights Reserved Copyright (c) Ehime Prefecture

宇和島市ホームページに掲載したお知らせ

○平成 25 年 3 月 26 日から掲載



宇和島市

[宇和島の情報をメール配信](#)
[安心安全情報メール](#)

[閲覧補助ソフト](#)
 [検索](#)

[部署一覧](#) [公共施設](#) [サイトマップ](#) [リンク集](#)
[観光・イベント](#) [くらしの便利帳](#) [企業向け情報](#) [よくある質問](#) [募集情報](#)

[トップページ](#) > [部署一覧](#) > [市民環境部](#) > [生活環境課](#)

生活環境課

コンテンツ

- [バイオディーゼル燃料製造施設見学会の実施について](#) News! (2013年8月4日登録)
- [狂犬病予防注射日程](#) (2013年4月28日登録)
- [第2次宇和島市地球温暖化対策実行計画の策定と実施状況の調査結果](#) (2013年4月24日登録)
- [クリーン作戦実施予定表](#) (2013年4月18日更新)
- [平成25年度ごみ出しカレンダー](#) (2013年3月29日登録)
- [宇和島市で古紙回収](#) (2013年3月29日更新)
- [横川正木ウインドファームの環境影響評価方法書の概要「ガイアパワー」](#) (2013年3月28日登録)
- [大気汚染物質広域監視システム\(そらまめ君\)「環境省」](#) (2013年3月8日登録)
- [てんぷら油・牛乳パックの収集のリサイクルにご協力ください](#) (2013年1月8日登録)
- [ごみの分類と出し方](#) (2012年4月2日更新)
- [蛍光管・体温計・湿度計のリサイクル](#) (2012年4月2日更新)
- [生ごみ処理機等設置費補助金情報\(改正\)](#) (2012年4月2日更新)
- [ごみステーション等整備事業補助金情報\(新設\)](#) (2012年4月2日更新)
- [清掃施設等の維持管理状況について](#) (2012年2月23日更新)
- [愛媛県環境マスターの公募「愛媛県」](#) (2012年2月9日登録)
- [保護犬情報](#) (2011年11月22日登録)
- [宇和島市地球温暖化対策実行計画](#) (2011年5月2日登録)
- [ごみ収集日お知らせメールサービス](#) (2011年4月21日登録)
- [宇和島市分別収集計画\(第6期\)](#) (2010年9月13日登録)
- [新型生活にチャレンジ「期チャレ！」「環境省」](#) (2010年8月16日登録)
- [平成22年度環境カウンセラー募集「環境省」](#) (2010年6月28日登録)
- [環境保全資金融資制度「愛媛県」](#) (2010年5月29日登録)
- [自動車リサイクル法離島対策支援事業](#) (2009年9月11日登録)

Copyright(C)2010 Uwajima City. All rights reserved. [サイトポリシー](#) / [著作権](#) / [個人情報](#) / [免責事項](#) / [リンクの申請](#)

愛南町ホームページに掲載したお知らせ

○平成 25 年 3 月 25 日から掲載

ともにあゆみ、育て創造するまち

愛南町
AINAN TOWN

ホーム 総合案内 暮らしの情報 産業・ビジネス レジャー・観光

[暮らしの情報トップ](#)
[暮らしのガイド](#)
[暮らしの中のこんなとき](#)
[イベントと講座](#)
[施設ガイド](#)
[相談窓口](#)

[いざというとき](#)
[メールでのお問合せ](#)

気象情報 文字サイズの変更 サイトマップ

[検索方法について](#)

現在閲覧中のページ

ホーム > [暮らしの情報トップ](#) > 榎川正木ウインドファーム環境影響評価方法書の縦覧について

榎川正木ウインドファーム環境影響評価方法書の縦覧について

2013年03月25日更新

[暮らしの情報トップに戻る](#)
[前のページに戻る](#)

愛南町正木北部から山出北部において株式会社ガイアパワーが計画している「榎川正木ウインドファーム」(風力発電)に関しての「環境影響評価方法書」の縦覧を次のとおり実施します。

方法書に御意見のある方は、縦覧場所に備え付けの用紙に記入し、意見書箱に投函していただくか、次の問合せ先まで御郵送ください。

なお、方法書については、次の関連リンクからも御覧になれます。

[メールでのお問合せ](#)
[電話でのお問合せ](#)

[申請書ダウンロード](#)
[広報誌ダウンロード](#)

役場・各支所への縦覧内

[愛南町役場](#)
[内海支所](#)
[御荘支所](#)
[一本松支所](#)
[西海支所](#)

1.縦覧期間:平成25年3月26日(火)～4月30日(月) ※閉庁日は除く

2.縦覧時間:午前9時～午後5時まで

3.縦覧場所:愛南町役場 本庁環境衛生課
愛南町役場 一本松支所

4.意見書提出期限:平成25年5月14日(火)当日消印有効

=====

問合せ先
 〒774-0001
 徳島県阿南市辰巳町1番地38
 株式会社ガイアパワー
 担当:陶久(すえひさ)
 電話:0884-24-3377(10:00～17:00)

=====

関連リンク

[株式会社ガイアパワー ホームページ](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

担当部署:愛南町役場 環境衛生課
〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地
TEL:0895-72-7316

[メールでのお問合せ](#)

[愛南町ホームページについて](#) | [個人情報保護方針](#) | [お問合せ](#) | [免責事項](#) | [著作権](#) | [リンク集](#)

Copyright (c)2007 Ainan Town.All rights Reserved.

愛南町役場 〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地 TEL:0895-72-1211(代表) FAX:0895-72-1214

楨川正木風力発電事業 環境影響評価方法書の概要

はじめに

当社は楨川正木ウィンドファームの建設計画にあたり、「環境影響評価法」に基づき環境影響評価を実施するため、方法書を作成いたしました。方法書において、事業特性や地域特性を十分に把握した上で、事業の実施が環境に及ぼす影響について調査・予測・評価を行う手法の検討方法をまとめております。

この資料は事業の計画、環境影響評価調査や方法書の概要を地域のみなさまにお知らせするものです。

事業者の名称、代表者の氏名、事務所の所在地

- ◇ 事業者の名称 : 株式会社ガイアパワー
- ◇ 代表者の氏名 : 代表取締役 藤崎 耕治
- ◇ 主たる事務所の所在地 : 徳島県阿南市辰巳町1番地38

事業の目的

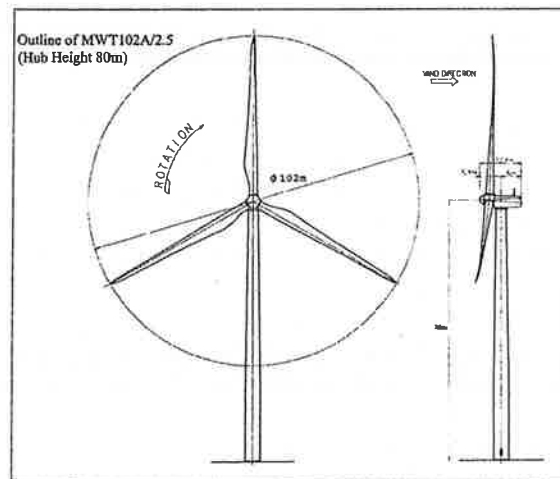
本発電事業の目的は、平成24年7月に施行となった再生可能エネルギー特別措置法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成二十三年八月三十日法律第百八号））を活用して風力発電による売電事業を行うことで事業として成功させ、ひいては地球環境と地域社会に貢献することです。

本発電事業の成功により、年間約6000万kWh（一般家庭の16,000軒分）の電力が生み出されます。発電事業に伴う事業税・固定資産税等が地元自治体収入となり、地域経済へ貢献することが出来ます。近年、地元自治体の住民は減少傾向にあり、「篠山」等の山岳地への観光や登山客も減少しています。当ウィンドファーム内に遊歩道や公園を併設することで、地域住民に愛される憩いの場として活用され得ると考えています。一方で「篠山」の豊かな自然に対して、可能な限り配慮して計画を進めたいと考えています。

当社は、「風も大切な地域資源である」との認識を基本として、地域の皆様とのコミュニケーションを大切にすることで、期待と要望を本計画に真摯に取り込み、地域に愛される風力発電所を目指します。この発電所の成功は、ひいては地球環境の保全に貢献し、エネルギーの地産地消を進め、地域社会の自立と発展に貢献すると考えています。

事業の規模

- ◇ 事業の名称：横川正木ウィンドファーム
- ◇ 設置される発電所の原動力の種類：風力（陸上）
- ◇ 発電所の原動力の出力：25,000kW（2,500kW 級風力発電機を 10 基設置）
- ◇ 運転開始時期：平成 28 年 12 月を予定



風力発電機の外形図（※現時点での計画です。）

発電所の設備の配置計画等の概要

この事業に係る対象事業実施区域面積約 119ha のうち、風力発電建設及び取付け道路用地は約 10.7ha となります。改変面積のうち、6.4ha は工事終了後に種子吹付け等にて緑化を行います。緑化には在来種を用います。

- ◇ 対象事業実施区域 約 119ha
- ◇ 改変面積 約 10.7ha
 - 〔内 訳〕 ・ 風車ヤード : 約 3.0ha (風車 10 基)
 - ・ 変電設備 : 約 0.2ha
 - ・ 土捨て場 : 約 1.2ha
 - ・ 管理用道路 : 約 6.3ha (うち約 6.4ha は工事終了後に緑化)
- ◇ (参考) 送電線ルート
 - 架空方式の場合：四国電力（株）御荘線 No.90 鉄塔に至る約 10km
 - 地下埋設方式の場合：四国電力（株）御荘線 No.95 鉄塔に至る約 15km

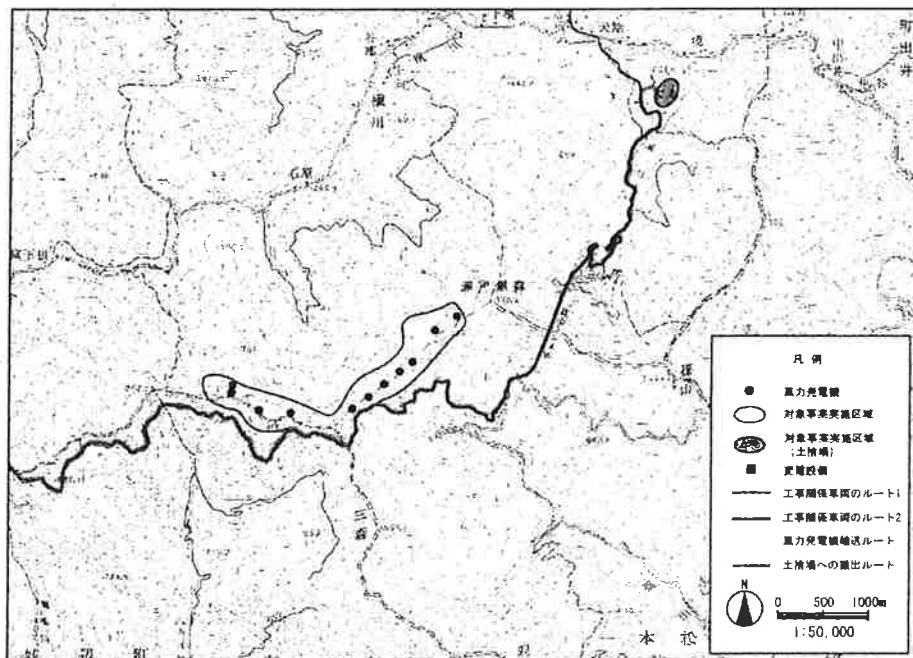
対象事業実施区域の位置及びその周辺

◇ 所在地 愛媛県宇和島市津島町横川 横川山国有林2009林班ほか
愛媛県南宇和郡愛南町正木 山出シ山国有林3088林班ほか

対象事業実施区域の位置及びその周辺の状況は下図に示すとおりです。

土捨場の位置は約18万 m^3 を埋め立てます。土捨場は土取場跡地を利用することから、地盤の改変等はほとんど生じません。また、沈砂池を設けるとともに、法面下部に土石落下防止用の編柵を設置し、土砂流出に配慮します。

なお、本事業においては、土砂等の採取は行いません。



※ 風力発電機の設置位置は現時点での計画です。

主な地域特性

◇ 大気質の状況

対象事業実施区域及びその周辺では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、有害大気汚染物質は環境基準に適合していましたが、光化学オキシダントは不適合でした。

◇ 騒音の状況

一般環境騒音については、対象事業実施区域及び20km圏内における高知県宿毛市の地点では環境基準に適合していましたが、道路交通騒音の状況についても、宿毛市及び宇和島市の地点では環境基準に適合していません。

◇ 水質の状況

対象事業実施区域周辺の河川の松田川水系の野地堰と河戸堰の調査地点2地点において、大腸菌群数と野地堰のD0以外の項目はすべて環境基準に適合していません。また、ダイオキシン類については、宇和島市内を流れる来村川で測定が実施されており、環境基準に適合していません。

◇ 動物の状況

対象事業実施区域及びその周辺において、既存資料調査により375種の動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類）が確認されています。そのうち、学術上または希少性の観点から重要な種として計50種が選定されています。

◇ 植物の状況

対象事業実施区域及びその周辺において、既存資料調査により合計140科527種の植物が確認されています。そのうち、学術上または希少性の観点から重要な種として66科143種が選定されました。重要な植物群落としては、「篠山のアケボノツツジ群落」「篠山のコウヤマキ林」「篠山のハリモミ」「篠山の森林」、注目すべき生育地としては「篠山」が挙げられます。

◇ 生態系の状況

対象事業実施区域周辺の生態系は、多くを占める森林環境を基盤として成立しているものと推測されます。森林環境においては、スギ・ヒノキ植林や広葉樹林等に生育する植物を生産者として、最上位の消費者としてクマタカ、ノスリ等の猛禽類やタヌキ、キツネ、テン等の雑食・肉食性哺乳類が存在すると考えられます。

◇ 景観及び人と自然とのふれあいの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周辺における主要な眺望点及び人と自然とのふれあいの活動の場としては、「篠山」、「山出の棚田」、「篠山自然学習館」があげられます。

環境影響評価項目

対象とする環境影響評価の項目は、地域の概況を把握した上、対象事業の内容をもとに、環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を踏まえ選定しました。
この事業では、次の項目について、調査、予測及び評価を行います。

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的要素構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○			○
			低周波音					○
	水環境	振動	振動	○	×			
		水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
			風車の影					○
		その他	電波障害					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）				○		○
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
	生態系	地域を特徴づける生態系				○		○
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び観光資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		
	温室効果ガス			○	○			○

- 注）1. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示します。
2. 灰色の網掛けは、発電所アセス省令の別表第5の参考項目であることを示します。
3. 低周波音、電波障害は NEDO マニュアルにおいて選定することが望ましいとされている項目です。
4. 温室効果ガスは、自主的に環境影響評価を実施する項目です

現地調査項目と調査期間等

現地調査項目			調査期間
大気環境	気象	風向・風速、日射量	1年間
	大気質	窒素酸化物	春季、夏季、秋季、冬季の各季に各7日間
		粉じん等	春季、夏季、秋季、冬季の各季に各1ヶ月間
	騒音	道路交通騒音	平日及び土曜日の各1日
		環境騒音	強風日を含む2日間（48時間連続）
		低周波音	強風日を含む2日間（48時間連続）
	振動	振動	平日及び土曜日の各1日
水環境	水質	浮遊物質量	春季、夏季、秋季、冬季の平水時に各1回
		流れ	降雨時に1回
		土質	1回
その他	風車の影		4季（春、夏、秋、冬）
	電波障害		荒天時を除く期間
動物	哺乳類		4季（春、夏、秋、冬）
	鳥類		4季（春、夏、秋、冬）
	希少猛禽類		繁殖期（12～7月の各月1回）
	渡り鳥		春季（4～5月の各月1回6日間） 秋季（9～10月の各月1回6日間）
	両生類・爬虫類		3季（春、夏、秋）
	昆虫類		3季（春、夏、秋）
	淡水魚類		早春、春、夏、秋
	底生動物		早春、春、夏、秋
植物	種子植物・その他主な植物	植物相	3季（春、夏、秋）
		植生	夏季
	重要な種・群落		3季（春、夏、秋）
生態系	地域を特徴づける生態系		必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
景観	主要な眺望景観		好天日
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
廃棄物等	産業廃棄物		（現地調査は行いません。）
温室効果ガス	温室効果ガス		（現地調査は行いません。）

現地調査の例



風車の稼働に伴う
騒音や低周波音



テレビ電波障害

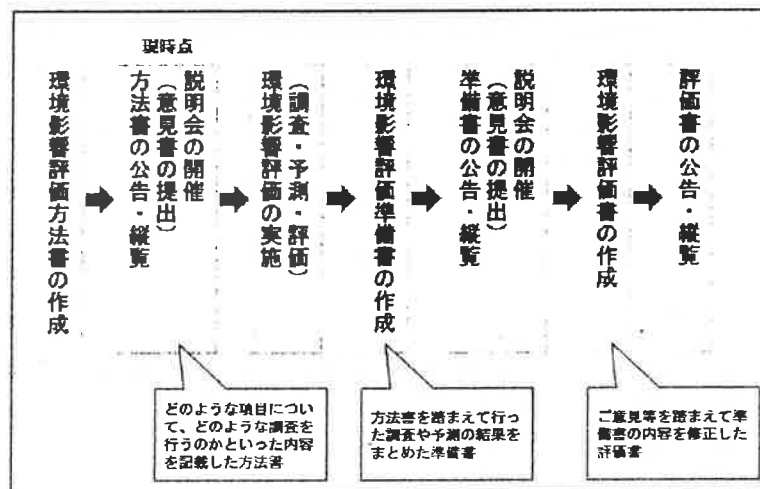


鳥類などの動物や植物

今後の手続きの流れ

手続きの流れは以下のとおりです。

地域みなさまは、方法書の段階、環境影響評価準備書の段階において、環境保全の見地からの意見を述べることができます。



縦覧と意見書の提出について

◇ 縦覧の場所・時間

- ・愛媛県庁
- ・宇和島市役所 生活環境課
- ・宇和島市津島支所
- ・愛南町役場 環境衛生課
- ・愛南町一本松支所

(土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

※電子縦覧は次のウェブページにて実施しています。(http://www.gaiapower.co.jp/)

◇ 縦覧期間：平成25年3月26日(火)～平成25年4月30日(火)

◇ 意見書の提出期限：平成25年5月14日(火)(当日消印有効)

◇ 問い合わせ先

株式会社ガイアパワー

〒774-0001 徳島県阿南市辰巳町一番地三八

電話 0884-24-3377 (担当) 陶久(すえひさ)

みなさまへのお願い

- 現地で調査を行わせて頂くことへのご理解をお願いします。
- ご不明な点、ご要望などございましたら、事業者が弊協会までお願いします。
- 事業自体へのご要望をお聞かせ下さい。

自然エネルギーの活用により新しい社会を拓く 株式会社ガイアパワー



GAIA power

FOR THE NEXT GENERATION

横川正木ウィンドファーム事業・住民説明会

※ご氏名、ご住所のご記入をお願いします。

[illegible]

縦覧場所に用意した意見書（様式）

「榎川正木ウィンドファーム事業」

住民説明会

ご意見書

ご住所 _____

二氏名

会場名	
-----	--

ご意見があれば、下欄にご記入願います。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is a vertical margin line on the left side, creating a narrow left margin. The paper appears to be from a notebook or a standard sheet of stationery.